

方法としての「はなし」へ —「現在」を問うために—

重信彦

はじめに・「水」のはなしから

まず、「水を安全においしく飲む方法は」と題された或る新聞投書から話をはじめよう。そこには、水道水に関するちょっと氣色の悪い話が紹介されている。

水を安全においしく飲む方法は

水道水は消毒されているとはいえ、さまざまなもののが混じつていると聞きました。先日、我が家のある都営団地では断水があつたのですが、水道局の人が調べたところ、三ヵ所ある水道のフィルターに、ゴキブリがたくさん詰まっていたということです。これまで水道の水を直接、飲料としないで、一度沸騰させてから飲んだり、麦茶にするなど工夫していましたが、「ゴキブリ断水事件」をきっかけに、水道水は安全なのかと疑問を持つようになりました。どなたか水道水を安全においしく飲む方法をご存じないでしょうか。東京都町田・○△○子 三六才（一九九三年八月十一日『毎日新聞』東京版「向こう三軒」より、なお投書者の氏名は重信が伏せ字にした。）

ここで、この投書に綴られている水に関するもの言いを、「都市の世間話」「都市伝説」といった名称のもとで展開されるようになつた「話」の研究の素材として対象化しうるか否か、を問うことから始めてみたい。まず、口承文芸研究で対象にできるのは、あくまでも口承によって語られる起承転結を備えた「文芸」として構造化された「話」であり、単に事実を述べたと考えられる言葉は「話」とは言えないという立場があるだろう。また一方では、「水道水は消毒されているとはいえ、さまざまものが混じつていると聞きました」や「水道のフィルターに、ゴキブリがたくさん詰まっていたということです」というもの言いを、ハンバーガーに猫やミミズの肉が混じつているという類の「都市伝説」と同類の「話」として登録ができるとする立場もあるかもしれない。

二つの立場は相反する立場であるように見え、場合によつては後者のはうが一見ラディカルな印象を与える。しかし両者とも、研究者が完結させた（切り取つた）テキストを一個二個と数えながら類話として抽象化して列挙していく、あの口承文芸研究でお馴染みの資料集の様式を前提にしていることでは変わりがない。そこでは、目の前の素材を研究対象として登録するか否かは、資料集という様

式のなかに蓄積された類話の系譜に重ねることができるか否かという問題に帰結することになる。口承文芸研究という領域で自明とされてきた「資料集」の様式 자체がどのように創られ、それが「話」の研究の発想をどのように規定してきたかを史的に検討するだけの準備は、残念ながらぼくにはまだない。そこでここでは、「世間話」や「伝説」「昔話」の特徴を議論しつつ「「話」とは何か」を論ずるのではなく、あくまでも我々がどのような問いのもとで「話」を対象化しようとするのか、という研究主体のありかたを問題にしよう。今回は、ここに焦点を絞り議論を開拓したい。そして最後に、「水」をめぐるもの言いについて再び考へることにしよう。

「都市の口承文芸」研究から

「都市の世間話」「都市伝説」そして「現代伝説」、名称はあまり問題ではない。こうした旗印のもとに括り得る「都市の口承文芸」研究という領域は、この国の民俗学では、「都市」民俗学が問われることとある程度重なりながら展開してきたと言えるだろう。民俗学における「都市」という問題は、実は、地理的な意味での都市の生活を論じていればいいことではなかった。それはまず、民俗学が眼前の「現在」を語り得なくなつたのではないかという懷疑から始まつたはずだ。即ち、「都」「鄙」の別なく我々の日常を巻き込んでいた、戦後の高度成長期の果てにある「現在」をいか

に語るかという問題であると同時に、民俗学的思考の枠組みそのものを「現在」という文脈のなかで問い合わせ直す契機でもあった。そして「都市の口承文芸」を論ずる言説も、民俗学において問われようとした「都市」を逃れうるわけではなく、「都市」「現代」といった形容を潜在させている以上、「現在」を語る言葉をいかに手にするかという問い合わせているはずだ。

では、こうした「都市の口承文芸研究」からどのような言説が生み出されているのだろうか。ここでは二種類の代表的な言説を取り上げる。昨今の「都市伝説」「都市の世間話」等の研究を整理するにあたって、便宜上「話を」研究する立場と「話から」研究する立場の二つに分けよう。

まず「話を」という立場は、これまでの口承文芸研究の蓄積のなかで展開されるアプローチであり、「話型」といった概念を援用しつつ、「話」自身のありように関心をむける。そこでは起承転結が比較的明確で物語性の強い「話」が好んで対象化される傾向があると言え、「文芸」の研究を指向する傾向があると言つてもいいだろう。その一例として野村純一による「口裂け女」の分析を擧げるところができる「野村・一九八四」「野村・一九八九」。そこでは主に子供たちの間で流布した「口裂け女」という現代の噂が、物語性をそなえた一つの説話としてどのように成長していくかに関心が寄せられている。時間の経過とともに、噂の主人公である「口裂け女」のイメージが具体化されその素性が三人姉妹の末娘であるという要素が出現してくることなど、従来の口承文芸研究のなかで発見され

でいる「三」という数をめぐって話が構造化されていく傾向を、現代の噂の展開の中に見いだした。それは、複雑な展開を持つ説話を創りながら想像力の一端を析出し、口頭伝承の文艺性を問う

という研究上の可能性を拓いたといえる。

しかしながら一方でこうした議論は、既成の「型」を導きとして「話」の「伝承性」を明らかにするという傾向をもち、「現在」という問いの文脈では、結局、問うべき「現在」を、既成の「型」を指摘することの向こう側に閉じこめてしまふ危うさも胎んでいるといわねばなるまい。^{*1}

次に「話から」という立場は、口頭伝承研究の蓄積にそれほど拘泥せず、「話」自体のありかたより、「話」のなかに表現された要素の意味を捉えることに関心を示す傾向がある。その一例は、文化記号論を援用し「話」のなかに表現された場所性を論ずる言説だ。

ここでは代表的なものとして、宮田登による一連の「妖怪」論、「不思議」論を挙げる。「宮田・一九七八」「宮田・一九八一」「宮田・一九八五」。それらは北関東・古河の明治時代を舞台にした怪異の話や十八世紀の江戸における七不思議の話などを素材に、「境界」という概念を使用して、「怪異」の噂に刻まれた場所性を浮かび上がらせた。いずれの場合も、「開発（＝都市化）」という具体的な歴史過程が刻まれた空間に「文化」と「自然」の葛藤を読み込み、そこに怪異が語られる「境界」の生成を析出したことに特色があった。宮田自身の議論は、まず江戸であり明治という時代性を論ずることから展開されていったものだが、「都市の世間話」の分析

に一つの筋道をつけることに成功した。

しかし、こうした文化記号論の援用が研究者の間でルーティン化し始めると、具体的な「境界」を生み出していく歴史過程の分析を経ずに、単なる当てはめ的言説が流通するようになる。「境界」という概念で括ることができそうな「橋」「辻」「踏切」「川」「トンネル」「坂」などが話のなかを探し求められる。それは結局、あらゆる具体的な状況を超えて「境界（他界）」を発見するという金太郎飴的言説を作ることになり、やはり「境界」の向こう側に「現在」を隠蔽する危険性を胎んでいると言わざるをえない。^{*2}

そして現在、「都市伝説」であり「都市の世間話」という名前のもとに行なわれていて多くの言説が、以上のようないい方を折衷しつつ論を組み立てていると言える。そうした言説を、乱暴であることを承知の上でまとめるところのようになるだろうか。

「伝統的な（または等身大の）関係性を失った都市生活では、人々の不安（抑圧感）が増大している。その不安を言葉によって解消する仕掛けとして「都市伝説」「都市の世間話」などの「話」があり、それはこれまでの口承文芸研究が明らかにしてきた「型」をふまえて成り立っている。

若干の注釈を加えておこう。「人々の不安」という部分は、現在の状況のなかで「疎外」された「生」を語る語彙ならば交換可能となる。また「不安」を言葉によつて「解消する」という部分には、「異化する」といった言い方が入る場合もある。そして「型」に重きを置くにしろ、「都市」に重きを置くにしろ都市伝説等をめぐる

*3 言説は、この「まとめ」が引いた線上のどこかに位置付けうるはずだ。「境界」「他界」「異人」などは、この仕掛けとしての「話」を説明する語彙として用いられることになる。こうした解釈の言説においては、「都市」そして「現在＝同時代」は、「不安」に代表される語彙によって括られるのみで、「現在」の日常的具体的なありかた自体が論じられるわけではない。そして結果的に、民俗学（または口承文芸研究）が対象化する「話」は「現在」という状況に対立（または「抵抗」）して成立するものとして語られることになり、問われるべき「現在」は、「不安」や「境界」という語彙の向こう側に残余としてとり残されていくことになってしまふのである。

民俗学において「都市」を問うことは、これまでこの学が前提としてきた枠組み自体を問い合わせなおすことと同義だった。それを考えるなら口承文芸研究において「都市伝説」であり「都市の世間話」を問うこととは、まず口承文芸研究がこれまで前提としてきた枠組みそのものを問い合わせなおすことでもあるはずだ。

問い合わせの「世間話」と言葉の「現在」

最近、福田アジオは「都市の民俗研究」あるいは「都市民俗研究」の動向を整理するなかで、「現代都市社会の独自の構造が作り出す独自の民俗を析出する」試みとして「噂話とか世間話」などをめぐる研究の展開に触れ、それに対して「この新しい動向は、従来の民

俗学が対象としてきた事象のなかの一部のみを都市において発見し、記述するものである。都市生活全般が民俗研究の対象として位置付けられてはいない」というコメントを加えている「福田・一九九二」。おそらくこのコメントの向こうでは、現在流通している民俗調査のハンドブックや概説書のなかでしばしば見かけるような、「社会伝承」を筆頭に「経済伝承」や「儀礼伝承」「信仰伝承」などが続き、「芸能伝承（民俗芸能）」と「口頭伝承」がしんがりをつとめるといった構成に代表される世界観（ヒエラルキー）が前提とされている、と考えるのは穿ちすぎだろうか。

確かに福田が指摘するように、現在の「都市の世間話」や「都市伝説」をめぐる研究が「口承文芸」という領域の問題としてのみ展開しているという現実は、否定しがたい。しかし、こうした「話」として語られたもの、即ち「言葉」を通して「現在」を対象化しようとする問いかけを、口承文芸研究という領域のみの問題として位置づけてしまうことは、本来この問い合わせが持ちうるはずの可能性を矮小化してしまうおそれがある。

ここでこの問い合わせの地平を、昭和初期の柳田国男の言説のなかで、「世間話」というイディオムがどのような文脈に位置づけられたかを読みときつつ、考えてみたい。かつてぼくは、今日、口承文芸のジャンルの一つを示す用語である「世間話」が、昭和初期の柳田の言説のなかでは口承文芸研究とは別の文脈のなかで使われていたことを指摘したことがある「重信・一九八九b」。重複を恐れずその論点を再度確認しながら論をすすめよう。

昭和六年に発表された柳田の論文「世間話の研究」は、一般的に口承文芸としての「世間話」について論じたものとして位置づけられているが、むしろ我々の日常の談話の技術を論じたものとして読むほうが素直な読みだ。その議論は、自由なもの言いの様式である「はなし」が拘束性のあるもの言いの様式「かたり」に囚われ貧しくなっているという、「はなし」批判を展開している。そもそもこれは、当時発展しつつあった新聞・雑誌・ラジオ等マスメディアを中心としたジャーナリズムに関する議論を意図した『総合ジャーナリズム講座』という媒体に発表された論文であり、まず新聞の記事をつくりなす言葉を批判しようとした論文と考えることができるのである。

「世間話の研究」で談話の技術論という文脈で新聞の言葉に対する批判が行なわれた背景には、柳田がほぼ同時期に行なっていた『明治大正史・世相篇』（以下『世相篇』）の執筆過程が存在している。柳田は、当初、近代の日常生活のゆっくりとした変化を新聞記事を資料として浮かび上がらせようとしていた。しかし結局、新聞の言葉は日常の当たり前のなかで進む変化は掬いとつていいないという「常識に内在する「自明性」」のアポリアー」「佐藤・一九八七、一六一」にぶつかることになる。「世間話の研究」の文脈でいうなら、本来、自由なもの言いの様式である「はなし」によって日常を語るべき新聞の記事が奇異聞を中心とした「かたり」の様式に拘束され、「尖端的」な変化のみを記録していたということになる。つまり「世間話の研究」は口承文芸論ではなく、日々の生活をどの

ような言葉により語りかつ意識化するかを問うていたと「読み」得るのである。

ところで、藤井隆至は経済学の立場から、近代生活文化史として『世相篇』を位置づけていくような「読み」を批判しつつ、本来打撃をうけた原因を、都市の資本が農村を巻き込んでいく過程にさぐりその克服策を提示するという、当時にあって極めて「現在」的な問題意識によつて貫かれていたという「読み」を提示している〔藤井・一九九〇〕。貨幣経済の浸透により農村では、多様な成り立ちを持っていた家業が農業へと専業化していく一方で、家々は貨幣によつて思い思いに商品を購入するという機構のなかに否応なく組み込まれる。その結果、家々は孤立し、「貧」にも孤立して立ち向かわねばならなくなつた。そしてその解決策として柳田によつて示唆されるのが、自立した判断ができる主体を前提とした協同团结の道だ。この自立した判断ができる主体とは、柳田の思想の文脈では自分の言葉で考えることができる主体でもあり、「国語」や「談話の技術」という言葉の問題としても捉えられていたはずだ。それは柳田の一連の国語論や「柳田・一九三九」、また戦後の柳田が、人真似の言葉ではなく自分の言葉で考え自立した判断ができる主体を前提にして初めて普通選挙が成り立つとして国語教育に情熱を注いだことからも推し量ることができるだろう。

『世相篇』が対象化した、都市の資本が農村を巻き込んでいくという社会経済史的な問題自体を、柳田は言葉の問題としてもとらえ

ていたという指摘がある。矢野敬一は、昭和九年から十一年にかけて柳田の指導のもとに行なわれた「山村調査」を、「農村衰微」の原因を追求するという『世相篇』と共に問題意識に貫かれたものとして位置付け、「山村調査」に具体化された農政学的な観点と郷土研究へつながる観点を止揚する要として、「言葉」の問題があるとする「矢野・一九九二」。「都市」の圧倒のなかで社会的な紐帶のありようが変容していく様態は、以心伝心のコミュニケーションのなかで成り立っていた日常において、「よそ行き」の言葉の入り用が増える一方で、自己の思うところを表現できなくなるという言葉の不自由として現出する。結局、「農村衰微」は柳田にとって、『農村衰微の自意識』といふ自己認識の問題でありひいては自己を手繕る言葉のありようの問題として存在する、と矢野は指摘する。もちろんそれは、先の「自分の言葉で考え自立した判断ができる」という「主体」の在り方と無縁ではない。

新聞批判というかたちで、近代化の過程で変容していく日常を語る言葉を問うた「世間話の研究」は、『世相篇』や「山村調査」に通底する「言葉（＝国語）」に対する問いと重なり、我々に、人と人、人とモノの関係を織り上げていく根本的な道具である言葉の問題として「現在」をとらえていく地平を指し示している。この時「世間話」や「話」は「口承文芸」としてではなく、「現在」を織りあげる「もの言い」であり言葉のありようとして立ち上がりてくることになる。

情報化社会などという言葉で呼び慣わされ、日常を流通する膨大

な言葉が我々を捕らえている今、我々は、特に言葉の問題として「現在」と出会いわざるをえなくなっているのではないだろうか。とするなら、「話」即ち「言葉」を通して「現在」を問うことは、本来「一部のみ」の問題ではないはずだ。それを「一部のみ」と位置づけてしまう発想は、おそらく、戦後のこの国の民俗学がたどった道筋に拘束されている。つまり、民俗語彙主義を批判しながら、地域民俗学を迫り上げて「社会伝承」という領域を民俗学の中心に位置づけていく過程で、柳田以来民俗学の幹に流れていった「言葉」に対する問いの一切を、迂闊に流してしまった不幸のツケを今払わされているのだ、といったら言い過ぎだらうか。

しかしもちろん、その言葉に対する問い合わせもう一度手にするためには、現在の「都市伝説」であり「都市の世間話」が前提としている口承文芸研究の枠組みを問い合わせ直す作業が必要だらう。

方法としての「場」から

ここで、「はじめに」で触れた「水道水」をめぐる投書のもの言いを、「話」の研究の素材として対象化しうるか否かという問題に立ち戻っておこう。このなかで我々の触手を刺激しそうな、「水道水は消毒されているとはいえ、さまざまなものが混じっていると聞きました」と「ゴキブリがたくさん詰まっていたということです」という二つのもの言いから考へよう。まず、これは「口承」の言葉ではないから、対象外という立場があり得る。だが、今日の活字メ

ディア、電子メディアの日常への浸透状況を考えると、口承性を特権化することの効力は、再考を要するだろう。次に、口承性ということに拘束される必要はないが、これは単なる情報の提示にすぎず、「話」ではないという立場。その場合起承転結を備え「文芸」として構造化された「話」こそが対象になるという考え方が前提として存在しており、それは口承文芸研究における暗黙の価値観として大きな力を持っている考え方とも言える。しかしこうした価値観は、テープ起こしなどを通して資料集の上に文字化し得る文字列のなかだけで「話」は完成された世界を持つという考えを潜在させている点で、実はかなり文字という様式に拘束された発想とすべきかもしれない。

一方、こうした不純物混入の話題を猫肉やミミズのハンバーガーをめぐる「都市伝説」に重ねて登録していく立場もある。しかしそれも結局その話を既存の「都市伝説」資料集のなかの「汚染あるいは異物」といった場所にピン止めして、気色の悪い現代の奇事異聞譚として飼い慣らしていくことでもある。はたしてそれでいいか。

投書から抜き出した二つのもの言いを、もう一度この投書の全体のなかにもどして検討してみよう。たとえば、「水道水に『さまざまなもののが混じっていると聞きました』という言葉の向こうには、当然、水道水の汚染を語りはじめているマスメディアの言葉が介在していることを考えねばならないだろう。またこの文章は、投書という手段によって、「安全」で「おいしい」「水」を求めるという方

向性で現在の「水道水」のありがたを公的な問題として位置づけしようとしている。では、そうしたこの投書自体は、現在の日常のどのような言語空間のなかでリアリティを獲得するのか。そして、水道水に「さまざまなものが混じっている」または「ゴキブリ」が混入しているというあの人も言ひは、そこではどう位置づけられるところになるのか。

それほど簡単ではないが、以上から我々は、ときほぐすべきつかの問題を取り出すことができる。「文芸」性という前提、口承という前提、そしてこの口承という前提との関わりで、マスメディアのなかの言葉はどう関わるかという、おそらく「口承文芸」研究において今まで宙吊りにされてきた問題、さらにその上で、「話」をどのように対象化していくのかという問題がある。

今、我々の日常は、口承(声)の言葉はもちろん、電子メディアのなかの「二次的な声」「オング・一九九一、二七七一八二」、そして活字など、多様なメディアからもたらされる言葉の群のなかで営まれている。そして我々が耳にし口にする言葉が、マスメディアと全く無関係な言葉・知識であると想定するのは、非現実的といわねばならない。こうした状況に対しても我々は、マスメディアの言葉は一方的に日常に覆いかぶさり我々のものの考え方や感じ方をかたどっていく、という一般的なイメージを持ちがちだ。実は、このイメージを前提にして、上から与えられるマスメディアの言葉に対立(または抵抗)するように口承という様式が存在している、というイメージがリアリティを持つてしまう。

しかしここには、「受け手」や「受け取られ方」の議論が欠けている。別の言い方をすれば、言葉が流通する過程があまりに透明で滑らかなものとされてしまっている。マスメディアの言葉が日常のなかで実際に場所を得るには、「おしゃべり」もふくめたメディアの総体のなかで、マスメディアの言葉がくりかえし解釈され加工され、さらには他の言葉と重なったり対立したりしながら関係をとり結んでいく過程が介在している。そうした過程のなかで言葉は彩りをおび我々の日常のリアリティの一角を占めるようになる。

この過程を、とりあえず広い意味で「場」という言葉で括って位置付けておきたい。「場」という用語のとらえ方は研究者によって使い方が異なり、口承文芸周辺ではともすれば具体的な上演の「現場」を手縫る用語となる。^{*5}

「場」は、最も狭義には言葉を発する者と言葉を受け取り解釈する者との関係のあり方と、そこに胚胎する政治的力学をすくいとるが、それではあまりに我々の言語状況を face to face の関係性に限定しすぎてしまう。ここでは「場」を、こうした発話者と受け手の関係はもちろんのこと、コンテクストと名付けうるような多様なメディアが重層する状況も含めて、それらを包括する関係性を対象化する概念として押さえおきたい。この時「場」という問いは、そうした多様なメディアからもたらされる言葉が錯綜する状況を可視化するはずだ。^{*6}

この「場」で、言葉と言葉は共鳴、対立等を繰り返しながら関係性を織り上げていく。こうした相関関係のありようをとりあえず

「言葉の磁場」と名付けるとするなら、言葉はこの「言葉の磁場」のなかで、ある方向性を与えられて意味を胎み、初めて「はなし」としてのリアリティを獲得する。ここで言う「はなし」とは、そうした言葉のありようのことであり、「文芸性」によって支えられるものでもなければ、資料集のなかから口承文芸研究者が析出した類型性によつて支えられるものでもない。その「言葉の磁場」のなかで或る「はなし」が、他の「はなし」とどのような関係をとり結んでいるか、それを「はなし」の「はなされ方」、即ち「はなし」のありかたを通して考えること。言い換えれば我々の「日常」を構成していく言葉のありようを、「場」に現出する「言葉の磁場」から問うこと。それが、ここでいう方法としての「場」だ。

この方法としての「場」をふまえ、これまでの口承文芸研究の枠組みを相対化しておこう。まず現在のメディア状況のなかでは、もはや「口承性」を特権化することはできないだろう。ほとんどの人間が識字／筆字能力を備え、マスメディアが日常に浸透している状況では、口承性とは、ただ研究者と「はなし」との出会いが口承であつたことを保障するのみであり、その向こう側に口承の回路だけが広がっていると想定することはできない。「場」という文脈でいうなら、口承の言葉もメディアの言葉も同等に関係性をとり結び、「言葉の磁場」を形成しているということだ。口承とマスメディアが交互に作用し合うというようなイメージを前提にしつつ、とりたてて口承を論ずることも、なお口承性を特権化した視点だ。より現実的には、口承の言葉は、多様な電子メディアが織り成すシステ

ムの上にのつてゐると言つたほうがいいのかもしない。

このような言語状況のなかで、日常にもたらされる言葉の総量は

圧倒的に増大している。しかし一方で、その量が即ち言葉の確かさを保障するわけでもない。

一つ一つの言葉の確かさを疑つていった

時、我々はメディアのむこう側にその確かな根拠を握ることはでき

ない。我々はしばしば、自分で直接確認することのできない膨大な

「はなし」を、「常識」という枠組みのなかに固い、納得している。

それは、そうした多量な情報のなかで、あらゆる言葉が、「うわさ」

的な「はなし」として存在する可能性を持つてしまつてゐる状況だ、

ということもできる。こうした日常は、言葉によつて構築されたり

アリティに支えられているという意味で極めてフォーカロア的な

「世間」だ、という考えに引き寄せるものができる。しかしここで

はそれよりも、口承の「はなし」も他のメディアのなかの「はなし」

も、ともに一つの「場」の「言葉の磁場」のなかでアリティを持

つものとして対象化するという方向へ開いていく筋道を確認した

い。

以上、「現在」を問うにあたり、「口承」性を特権化しないこと、

即ちマスメディアの「はなし」も等しく対象化すること、そして

「はなし」の文芸性は必ずしも前提にならないこと、という点でこ

れまでの口承文芸研究と距離をとる必要があるだろう。

次にこうした射程のもとで、「水」をめぐつて流通している「は

なし」を考えながら、「現在」を、日常の言葉のありようから問う

ことの可能性を探つてみたい。

水の「はなし」の現在

二年ほど前のこと、ぼくが身体を壊して周囲に不調を訴えていた

時、知り合いのMさんは、彼の郷里・鹿児島の或る天然水を飲むよ

うに勧め、一〇リットル入りの箱を送つてくれた。その時Mさんは

は、自分のアレルギー体質がこの水を飲みはじめて改善したこ

と、職場の上司にも勧めたところ弱つていた肝臓の機能がよくなり

二日酔いをしなくなつたと言つてゐること、水は硬度が高いので飲

みはじめは多少腹にこたえるかもしれないがそのぶん効き目がある

こと、などを聞かされた。そうした言葉とともに、その水は「特別

な水」としてぼくの前に現われた。

ここ数年の間に、ペットボトルに入った天然水や手軽な浄水器な

ど、飲料水をめぐる商品が、たちまち日常に浸透してきた。その熱

狂には唐突な印象すら受ける。家庭用天然水の消費量は、一九八七年の二一二八二㍑から九一年の二〇〇六八六㍑まで五年間におよそ

一〇倍に伸び(『ダカーポ』一九九三年八月一八日号 九三頁)、

その天然水市場に参入する企業は一五〇社を越えるといふ(『読売新聞』一九九三年六月三〇日「定番ヒット商品・水」欄)。といふ

ことは、少なくとも一五〇以上の銘柄の「天然水」が出回つてゐる

はずだ。また、家庭用浄水器の市場規模も既に一〇〇〇億円近くに

なつてゐる(『朝日新聞』一九九三年八月六日)。今やこの現象は、

「飲み水」を越えて、天然水を使つたビール、蒸留水によつて育て

られた鶏の卵、はてはイオン水を利用した布団洗浄にまで及ぶ。いざれにせよ、我々はごく短期間のうちに「特別な水」を身近なものにしてしまつたのである。^{*7}

まず、我々の日常生活に勝手に入つてくる数々の広告のなかで、「水」は多様な言葉をまとつて現われる。「谷川岳の／自然のまま／うまいまま」（源水・JR東日本）、「本当の山の水は／体を静かに流れいく。／世間の水より、天然水」（南アルプスの水・サントリー）、「大自然が生んだおいしい健康な水」（雪物語・白洋舎）。一見はらばらなコピーも、「自然のまま」「山の水」「大自然が生んだ」と、それぞれ言葉のなかでイメージとしての「自然」を形にし、我々の日常即ち「世間」との差異を際立たせる。実は広告のコピーだけでなく、それぞれの「水」に付けられた水源地にちなんだ銘柄名も「自然」を喚起する仕掛けだ。そしてその「自然」は、「体を静かに流れ」という言葉とともに「健康」へと重ねられる。それぞれ別の水を語る「広告」はいずれも、「自然」であることは「健康」だという表層の「はなし」の裏に我々の日常は「自然」ではなく「不健康」であるという「はなし」を潜ませながら、天然水に関するほぼ共通の「はなし」を紡ぐ。また、「生体エネルギーを持つ不思議な水ミネラルウォーターは、生命エネルギーの源であるオーラ（気）を多量に発し」「飲めば飲むほど、体内のオーラがどんどん増加します」という「ミネラルウォーターを越えた」（ピューオー・奏元舎）「水」もある。現在では、「水」は「健康」という言葉に徹底して引き寄せられた時、我々の人知を超えた「不思議」

な力をおびて現出することにもなる。「自然」から「不思議」にいたるまで、広告の言葉が紡ぐ「はなし」が「水」を「特別」なものとして縁取つていく。

しかし、これら広告の発信者である企業の力こそが「特別な水」を普及させた、と考えるのは早計だ。この「消費社会」などと名づけられている現在の日常が企業の力により操作され管理されていると考えてしまふことは、実は一方で、広告や商品と接触する我々をただ一方的に操作、管理される無垢な存在に置いてしまうことになる。実際、この「特別な水」をめぐる熱狂に関しては、企業の力以前に買ひ手とマスコミのほうが先行し、決して企業の仕掛けではなかつたという指摘もある（「ミネラルウォーター研究会」一九九二、一二六一—三四）のミネラルウォーター協会専務理事談話記事）。たとえば、他に先駆けて一九八三年に「リットル入りパックで天然水を売り出したハウス食品は当初から「水と安全はただ」という常識を崩せずに長く苦戦し、人気が出始めたのは結局、首都圏や大阪で水道水のかび臭や発癌物質の問題が発生した一九八九年頃からだった（『読売新聞』一九九三年六月二九日「定番ヒット商品」欄）。

この熱狂の背景には、明らかにこの水道水の汚染といふ「現実」問題があるようだが、それに対する検討はもうしばらく後ですることにしよう。この「現実」としての水道水の汚染といふ問題を現象の中心からすこしづらした時に、我々が明らかになる事は、広告も含めたマスメディアから日常会話の場まで多様なメディアのなかで、「水」が冗舌に語られ始めたという事実だ。たとえば今、大き

めの書店の「家庭」と区分けされた棚などには、「水」に関する多くの数の本が廉価な体裁で並んでいる。現在手軽に手に入る本を敢えて無作為に一〇冊取出し繙いてみよう。^{*8} 比較的早くに出版されたものとして①『水道の水は、飲んではいけない』（青春出版社、一九八〇）がある。一九七五年に大阪市で行なわれた調査で既に水道水に発癌物質が含まれていたこと、大阪ばかりでなく各地の水源がいかに汚染されその消毒用塩素から発癌物質が生まれているかが語られる。

こうした水源の汚染、発癌物質を生む消毒用塩素のバラドクスをめぐる「はなし」は、これから繙こうとしている次のよな書物のすべてが、共有している。②『飲む水・出る水・水の健康法』（農文協・一九八八）、③『東京の水』（北斗出版・一九九〇）、④『水・こうして飲めば心配ない』（農文協・一九九〇）、⑤『水で死ぬ！』（メタモル出版・一九九〇）、⑥『アルカリイオン水／飲んだらこう変わる』（メタモル出版・一九九二）、⑦『長生きさせる水』（すばる出版・一九九二）、⑧『水』を無視してあなたの病気は治らない』（KK・ロングセラーズ・一九九三）、⑨『命にいい水悪い水』（JICC・一九九三）。これらの中から、水道水の汚染に関する「はなし」のまとまりを幾つか取り出しておこう。③は水源汚染の実体を報告してあくまで水源の水質確保を主張し、④は沸騰法や浄水器などを活用した蛇口での「安全」な「水」の確保を語ろうとする。一方、こうした「安全な水」という「はなし」ではなく、むしろ水による「健康」の維持に向か

う「はなし」もある^②。特にアルカリ電解イオン水の効力を語るもの⑤⑥⑦⑧⑨は、いずれも医学的なもの言いにより腸内微生物や細胞と水の関わり、さらにイオン水の発癌抑制効果などを語り、我々の身体内の見えない領域に言葉を及ぼしていく。ちなみに⑤⑦⑧は医者によって書かれている。それらはイオン水という「特別な水」の効果を語る利用者達の経験譚の引用とともに、我々の身体と健康を水との関わりで語っていく「はなし」を編成する。そして「安全」な「水」から「健康」な「水」へという「はなし」の展開のなかで、身体や病のメカニズムを「水」を通して発見していく新たな眼差しが創り出されるといつてもいいだろう。

こうした「安全」や「健康」に収斂していく「はなし」とともに、^⑩『おいしい水』（MC出版・一九九二）のように、「食事の時に飲むかスポーツのあとか、仕事の合間の息抜きか・・・T・P・O.」に合わせて、「数多くの水の中から、どうやつて自分にピッタリ合った一本を選ぶのか」を語る「はなし」もある。それは、夥しい天然水の銘柄のなかで、我々がいつしか「こだわり」という身振りによって「私の」「水」を語り始めてしまうことを暗示し、「個性」「私らしさ」という現代のキーワードのなかで個別化された「私の」欲望を増殖させていくもう一つの「言葉の磁場」へと、「水」の「はなし」が重なっていくことを示している。^{*10} そして特に、この「私の」「こだわり」という語彙は、先の「安全な水」、「健康になる水」そして「おいしい水」といった「はなし」を包摂しながら、「水」を語る言葉を「私の特別な水」をめぐる「はなし」と

して編み上げていく力をもっている。

以上のような「特別な水」をめぐる「はなし」とともに、我々の日々の談話のなかの「はなし」がある。ぼくに天然水を送ってくれたMさんの「はなし」も、既に見てきた「健康」という言葉をまとう「水」の「はなし」にどこかで重なるはずだ。場合によつては、あの「水」はMさんにとって「私の特別な水」だったのかも知れない。ここに、さらにもう一つ「はなし」の例を出そう。舞台はある小さな酒場だ。店の主人(A)が、カウンターに置かれた大きな淨水器について話した言葉に客達(B)(重信,C,D)が反応した。

- B、この機械はいくらぐらいしたのか、
- A、こんな淨水器、一二万円も出して買うのではなかつた、セールスマンにうまく言い包められた、営業用だと言われたが、もつと安いのでよかつた。
- B、その機械はイオン水ができるのか、
- A、普通の淨水器だ、
- C、イオン水だつて普通の淨水器だつてそんなに変わらない、うちは女房が一八万も出してイオン淨水器を買つたが、結局操作が面倒で单なる淨水器としてしか使つていない、大金が無駄だつた。
- Kさんなんか、奥さんがイオン水の機械を買ってきて、身体に良いからとそれを信じて、ガブガブガブガブ飲んでいたが、結局、下痢が止まらなくなつてひどい目にあって

止めたという、

B、それは単にKさんが飲みすぎただけではないのか、

C、そうかもしれない、

D、イオン水だ、天然水だなんて買うヤツはバカだ、企業に踊らされている、だいたい日本の水道水を飲んで腹をこわした人間なんていないんだ、ちょっとカルキ臭いだけで、
(一九九三年九月二二日、重信(筆録))

きっと今、我々の多くが「特別な水」の「はなし」に何らかのかたちで参加することができるはずだ。ここでは、自分の体験や、意見、他人に関する噂、どこかで聞いた情報が混在しているが、どの言葉も日常に流布している「特別な水」をめぐる「はなし」との関係性のなかで存在している。そしてそれらは、今まで見てきたような「特別な水」を縁取る「はなし」を疑いかつ否定するような「はなし」として「方向性」を与えられている。だが、口承の言葉がマスメディアの言葉と対立するような「はなし」を生み出す、と考えてはなるまい。アルカリ性イオン淨水器については、国民生活センターが、厚生省がイオン水に認めた効能のうち制酸、胃酸過多等に対する効能は牛乳より劣るとして、消費者に過大な期待を抱かせるその有効性に見直しをせまつたという「はなし」がある(『クオーク』講談社・一九九三年七月号)。また天然水についても「ミネラルウォーターばかり飲むのは『危険』説」(『週刊新潮』通巻一九二〇号・一九九三年八月二六日号)といった「はなし」が活字とし

て流布している。「水」をめぐる「言葉の磁場」には、このように互いに対立し合う「はなし」も併存している。だが、こうした対立する「はなし」が互いに打ち消し合い、その「言葉の磁場」を衰弱させるとは限らない。むろんその対立のダイナミズムのなかで、「水」を語る言葉の総量が増大することもある。つまり「特別な水」を否定するような「はなし」がかえって、日常のなかで「特別な水」を突出させる仕掛けともなるのである。

さて、以上見てきたような状況は、我々にとっての「特別な水」は、何よりもまず日常の談話も含めた多様なメディアのなかの言葉が生み出すリアリティのなかで存在していることを示している。その水は言葉の力により「はなし」としての「水」にされてしまつているからだ。「自然」であり「健康」であり「私のこだわり」であり……、錯綜する言葉の力が創り上げた「水」が、たちまち増殖してしまつたのだ。もはや、我々は水を飲んでいるのではなく、「水」の「はなし」を消費している。

このように言うと、先程中心からズラしておいた水道水の汚染というあの「事実」に返り討ちを食らいそうだ。確かに川は汚れ、消毒用塩素が以前にもまして使われざるをえない現場が存在する。しかししこのことが言葉によって切り取られ、あの「特別な水」を語る「言葉の磁場」のなかに位置づけられる時、それは動かしがたい事実とはまた別の様相を呈し始める。たとえば、飲み水の汚染を報告する書物のなかの「池袋の喫茶店の受水槽に大便が浮かんでいた」

- ①、「マンションの受水槽に体が解けてしまつたネズミのシッポが

何本も見つかった」①、「水道水には水道管の鉛やアスベストが溶けだしている」④、「水道の蛇口からハリガネ虫が出る」⑤、といった「はなし」は、ともすれば「うらしい」という「うわざ」的なもの言いと類似したりアリティを構成してしまうのである。それは「水道水に発癌物質トリハロメタンが混入している」という情報も例外ではない。

マスマディアの言葉が我々の日常のなかで繰り返し解釈されることを通して一つの位置を占めていく過程で、受け手が直接その根拠を確認しにくい「はなし」は、しばしば「うらしい」という「うわざ」的なもの言いのなかに位置付けられることは既に述べた。眼前の事実としてではなく、あくまでも言葉によって現出させられた「はなし」として存在してしまふからこそ、それは事実を遊離していく言葉の力のなかでリアリティを膨張させていく。そしてその過程では専門家の科学的言説すら、「うらしい」という言い方の信憑性を支える仕掛けとして使いまわしされてしまう。

「マスマディアのなかの「はなし」も日常の談話の「はなし」も、等しく「はなし」として扱い得るという今回の立場に立った場合、もちろんここに、あの猫肉やミニズ肉のハンバーガーの「都市伝説」を重ねて理解することも目的外ではない。だが、この「水」をめぐる「はなし」を、猫肉やミニズ肉のハンバーガーについて語る「都市伝説」の類話として、資料集の体系のなかに回収してしまうことは避けたい。なぜならそれは、現在、「浄水器」「イオン整水器」そして「天然水」などに人々の眼差しを收取させている「水」を語

る「言葉の磁場」の真っ只中で、「特別な水」をめぐる全ての「はなし」に通底するリアリティを獲得しているからだ。そして、冒頭のあの投書の文字列もまた、まず今日のこうした「水」をめぐる「言葉の磁場」のなかにあることは言うまでもない。

今回誌してきた水の「はなし」の「現在」は、我々の日常が言葉の力によりいかに織り上げられているかを可視化してくれる一例といえるだろう。あの「都市伝説」という問い合わせ事異聞の類型性のなかに閉じこめていくのではなく、そこから時代の言葉のありようを問う方向へと開いていくのであれば、「現在」を照射する問い合わせ再びこの手に握り直すことができるのではないだろうか。^{*12}

註

- 1、「話」の研究において「型」を問うことと否定する、といつているのではない。ただ「型」によって決められた資料集のなかの「番地」がしばしばその「話」のとらえ方を拘束し、さらには新たに「話」を対象化する眼差しを拘束することが問題なのだ。
- 2、たとえば、エドマンド・リーチによる世界の「分節」の仕方に關する議論（青木保・宮坂敬造訳『文化とコミュニケーション』紀伊國屋書店、一九八一）などを引き合いに出して分析の道具にするのは、単なる「あてはめ」の「境界」狩りにすぎない。「境界」という問いは、それが実際の歴史過程のなかでどう具体化されたのかを踏まえた上で議論をした時に、初めて意味を持つといえるだろう。

また、ちなみに、もしこのような視点で従来の「昔話」研究をとらえなおすとすればどのような研究の地平が拓けるだろうか。ぼくにはそれを提示するだけの蓄積はないが、一つのイメージと

3、もちろんその貧しさは、かつてぼくが都市伝説を論じたもの、たとえば「重信・一九八九・a」なども免れるわけではない。

4、また佐藤健二は、『世相篇』全体の構成を分析しつつ、生活変動を「一定的一般性をもつ素材分析の複合化において」記述することを試みた歴史社会学の実践として位置付けている。

- 5、受け手（＝読者）論の視点から、口承研究のワク組みを組み替える指針を提示したものとして「佐藤・一九九一」がある。また、「場」という概念を、芸能研究という領域でテクストを拓く方法として提示したものとして「橋本・一九九二」がある。ぼくも柳田の口承芸芸研究には「場」という問い合わせが通底していることを論じたことがある「重信・一九九一」。また、「場」を「現場」とと実体化したとらえかたと「方法としての場」という視点が混在した場合の難儀は、日本文学協会が行なったあるシンポジウムに見ることができる「日本文学協会・一九九三」。
- 6、たとえば、柳田が「自分たちの共に住む以外の地、弘く他郷」を指すと定義した「世間」という概念（柳田・一九三一）（一九九〇、五二六）」も、ムラの内に対する外といった静的なとらえ方ではなく、旅人からマスメディアにいたるまで、「外部」を媒介する「動き」をとらえたダイナミックな概念として把握することができるだろう。

して一九九三年度の日本口承文芸学会大会（一九九三年六月五日・都立大学）での発表、川島秀一「『本読み』の民俗」を想起したい。

それは、大正から昭和にかけて新聞や講談本などを家族や近隣の人々の前で読み聞かせる人々が少なからずあったことを報告したものだ。マスメディアの言葉がどのように日常のなかで受け取られていったのかを垣間見せると同時に、そうした大衆文化の力のなかで創られていく「教養」というものがあつたことに我々の視野を広げてくれる。そしてそこにこそ「昔話」の近代といふものが位置付けられるといえるだろう。

7、なぜ「特別な水」がある時期に突然はやりだしたかは、ぼくにはまだ十分に解説できない。たとえば、厚生省に委託された「おいしい水研究会」が、一九八五年に「おいしい水の基準」と「水道水のおいしい人口一〇万人以上の都市」を発表し、また同年環境庁は全国名水百選を発表しているが、こうした動きも、「水をおいしい」という語彙によりとらえて「特別な水」として語る「言葉の磁場」ができるがつていくことと無縁ではなかつただろう。

8、今回はテレビ等電波メディアに関しては資料として取り上げられなかった。しかし、そこで展開されている「はなし」はほぼ活字メディアと重なつていて考えている。

9、ちなみに浄水器に関する同様の「はなし」は、「徳間書店」一九九三」に見られる。

10、「個性」という語彙のなかで欲望を膨張させていく主体のあり

ようは「大平・一九九〇」にくわしい。精神科に相談に訪れた患者との対話をもとに構成された同書第二章「グルメブームの精神病理」で語られる「腸内細菌培養」をめぐる「はなし」はこの「水」の「はなし」にそのまま重なりうるだろう。

11、「水」の商品化に対して、価格形成の原理を検討する経済学の立場から批判したものとして「大崎・一九八六、二二九一二四八」がある。しかし、今、「商品」とはすぐれて言葉の力によって「商品」たりえており、その言葉により我々の欲望は造り上げられる。「水」の商品化はまさに言葉の問題として存在しているのではないだろうか。

12、たとえば、「松山・一九九三」は、時代を席巻した言説をすべて「うわさ」という概念で括り、この国の近代化の過程で生み出された「はなし」の錯綜のなかに近代史を描くことに成功している。また、ペットの語られ方を通して家族のありようの「現在」を析出した「戸塚・一九九一」も、こうした方向性を指示する研究として読むことができるだろう。そして根岸英之は、市川市の民話資料集「市川民話の会・一九九二」の編纂に関わった経験から新たな方法として「生活譚」という問い合わせを具体化させている「根岸・一九九三」。大きな可能性を貽む試みと言えるが、資料集のありかたをはじめとする従来の口承文芸研究の制度のなかで、それがどれだけ実現できるかは今後の問題となる。根岸の問いかけは、従来の口承文芸研究の前提 자체を問い合わせ契機を胎んでいる。

参考文献

- | | | | | |
|-----------|-------|---|------|---------------------------|
| 参考文献 | 1 | 福田アジオ | 一九九二 | 「民俗学の動向とその問題点」『日本民俗学』一九〇号 |
| 藤井隆至 | 一九九〇 | 「柳田民俗学の政治経済学・現代民俗学への要望」『国立歴史民俗博物館研究報告』二七号 | | |
| 市川民話の会 | 一九九二 | 「場の演劇学・序説・中世の祭礼芸能をめぐって」『日本文学』四一卷六号 | | |
| 松山巖 | 一九九三 | 『市川の伝承民話』市川市教育委員会『うわさの遠近法』青土社 | | |
| 宮田登 | 一九七八 | 「世間話の深層」『昔話伝説研究』七号 | | |
| 根岸英之 | 一九八一 | (『都市民俗論の課題』一九八二 未来社 所収) | | |
| 野村純一 | 一九八四 | 「江戸の七不思議」『読売新聞』六月三十日付 (『都市民俗論の課題』一九八二 未来社 所収) | | |
| 田順造・徳丸吉彦編 | 一九九三 | 『妖怪の民俗学』岩波書店 | | |
| 戸塚ひろみ | 一九八五 | 「『市川の伝承民話』の編集に携わって—資料集をへ編むこと及び「世間話」「生活譚」のことなど—」『世間話研究』第四号 | | |
| 一九八九 | 重信幸彦 | 「『市川の伝承民話』の編集に携わって—資料集をへ編むこと及び「世間話」「生活譚」のことなど—」『世間話研究』第四号 | | |
| 一九九一 | 一九八九b | 「『世間話』再考・方法としての「世間話」へ」『日本民俗学』一八〇号 | | |
| 一九九一 | 一九八九a | 「『食卓の幻影』・『汚穢』と『死』の気配」『月刊言語』十八卷十二号 | | |
| 一九九一 | 一九九一 | 「『昔話』の発見・ある口頭伝承研究史の構想覚書」(筑波大学日本民俗学研究室編『ヘロ承／研究の現在』) | | |

貌する家族四・家族のフォーカロア』岩

波書店)

柳田国男

一九三一

「世間話の研究」(『柳田國男全集』九

柳田國男

一九三九

『國語の将来』(『柳田國男全集』二二)

矢野敬一

一九九一

『「山村調査」の学史的再検討』『日本

矢野敬一

一九九二

『「山村調査」の学史的再検討』『日本

林秀光

一九九〇

「水」に関する参考文献

林秀光

一九九〇

『水で死ぬ!!』メタモル出版(一九九

大崎正治

一九八六

『水と人間の共生・その思想と生活空

大崎正治

一九八六

『水と人間の共生・その思想と生活空

大崎正治

一九八六

『水と人間の共生・その思想と生活空

大崎正治

一九九〇

『水で死ぬ!!』メタモル出版(一九九

大崎正治

一九九三

『水を無視して あなたの病気は治らない』KKロングセラーズ(一九九三・第

大崎正治

一九九二

『アルカリイオン水 飲んだらこう変わ

大崎正治

一九九三

『命にいい水悪い水』JICC出版局

ミネラルウォーターリサーチ会監修

一九九二『おいしい水』マインドカルチャー(M

C)出版

大崎正治 一九八六『水と人間の共生・その思想と生活空

大崎正治 一九九〇『水 こうして飲めば心配ない』農文協

大崎正治 一九九二『長生きさせる水』すばる書房新社

大崎正治 一九九三『おいしい水』浄水器選びに必ず役立つ

大崎正治 一九九三『どうなつて いるの? 東京の水』北斗

大崎正治 一九九二『どうなつて いるの? 東京の水』北斗

大崎正治 一九九三『命にいい水悪い水』JICC出版局